

第6章 インフラ施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 インフラ施設の管理に関する基本的な方針

(1) インフラ施設の現状や課題に関する基本認識

羽村市が保有するインフラ施設は、道路、橋りょう、上水道、下水道、公園等があり、平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間における維持管理、修繕、更新費用を更新費用試算ソフトで算定可能なインフラ施設（道路、橋りょう、上水道管、下水道管）で算定すると、約 507.3 億円が必要となります。

また、更新費用試算ソフトで算定できない上水道施設、公園等については、羽村市水道ビジョン（平成 22～平成 33 年度）及び羽村市公園等施設維持保全計画（平成 26 年度～平成 35 年度）をもとに計画期間内 30 年間の費用を算定した結果、上水道施設は約 25.2 億円、公園等は約 29.1 億円となり、更新費用試算ソフトで算定された約 507.3 億円を加えると約 561.6 億円が必要となります。

ただし、更新費用試算ソフトは、全国的な調査を踏まえた標準的な費用を算定しているため、既に策定しているインフラ施設の維持保全計画をもとに算定した結果、約 480.6 億円（年平均約 16.0 億円）と試算されました。

一方、平成 17 年度から平成 26 年度（10 年間）までにおけるインフラ施設の管理に要する経費の決算額は約 154 億円（年平均約 15.4 億円）であり、計画期間内でもこの経費が継続すると仮定した場合、計画期間内のインフラ施設に関する維持補修・更新費用は約 462 億円となり、約 18.6 億円（年平均約 0.6 億円）の財源不足が予測されます。

このため、将来に渡って安定的かつ時代の求めに応じた行政サービスの提供を可能とするためには、インフラ施設の長寿命化への取組みが必要になります。

更新費用試算ソフト等による維持補修・更新費用*	
約 561.6 億円（約 18.7 億円/年）	
インフラ施設の管理に関する維持補修・更新費用*	
約 480.6 億円（約 16 億円/年）	
計画期間内における財源予測	財源不足
約 462 億円（約 15.4 億円/年）	約 18.6 億円

* 資料編 87 頁以降に費用の内訳及び算定根拠を掲載しています。

■計画期間内におけるインフラ施設の維持補修・更新費用

	更新費用試算ソフト等による費用	インフラ施設の管理に関する更新等費用
	約 561.6 億円(約 18.7 億円/年)	約 480.6 億円(約 16.0 億円/年)
道路	約 122.3 億円(約 4.1 億円/年)	約 90.5 億円(約 3.0 億円/年)
橋りょう	約 4.6 億円(約 0.1 億円/年)	約 3.4 億円(約 0.1 億円/年)
上水道	約 210.7 億円(約 7.0 億円/年)	約 186.3 億円(約 6.2 億円/年)
管路	約 185.5 億円(約 6.2 億円/年)	約 161.1 億円(約 5.4 億円/年)
施設	約 25.2 億円(約 0.8 億円/年)	約 25.2 億円(約 0.8 億円/年)
下水道	約 194.9 億円(約 6.5 億円/年)	約 171.3 億円(約 5.7 億円/年)
公園等	約 29.1 億円(約 1.0 億円/年)	約 29.1 億円(約 1.0 億円/年)

※羽村駅西口土地区画整理事業計画におけるインフラ施設の築造費を含む

(2) インフラ施設の最適化に関する取組みの方向性

今後 30 年間におけるインフラ施設の管理に関する維持補修・更新費用は約 480.6 億円と試算され、計画期間内における財源予測は約 462 億円であるため、約 18.6 億円の財源が不足しますが、インフラ施設については、市民生活を支える重要な施設であるため、個別施設計画として作成する維持保全計画を踏まえた予防保全型の維持管理の実施、新たな技術導入等を積極的に進める中で、ライフサイクルコストの軽減に取り組むとともに、適正な受益者負担や国庫補助金など特定財源の確保に努めます。

また、維持管理等費用の軽減などを進めることで新規建設分の費用を確保し、市民生活に必要となる新たなインフラ施設の整備についても計画的に進めます。

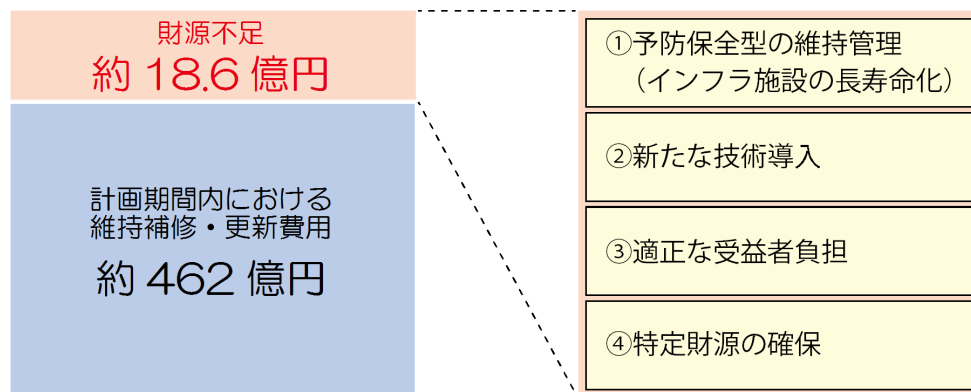
羽村駅西口土地区画整理事業地区内は、事業における移転（工事）時期を見据えた中で、施設の適正な維持管理及び更新を計画的に進めます。

インフラ施設の最適化に関する取組みの方向性

約 18.6 億円/ 30 年 (約 0.6 億円/ 年)

の財源不足を解消

■ 財源不足解消の取組み

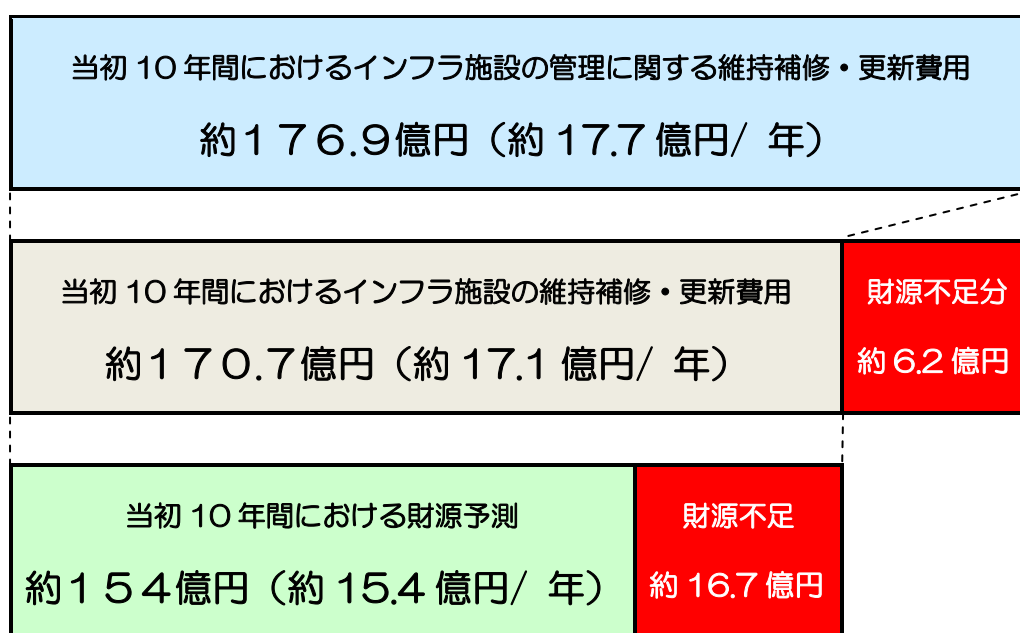


(3) 当初 10 年間（平成 28 年度～平成 37 年度）の取組み

平成 28 年度から平成 57 年度の 30 年間における計画期間のうち、当初 10 年間におけるインフラ施設の管理に関する維持補修・更新費用は、約 176.9 億円であり、財源不足が、約 6.2 億円と推計されるため、当初 10 年間におけるインフラ施設の維持補修・更新費用は、約 170.7 億円になります。

また、計画期間内における当初 10 年間の財源予測は、約 154 億円であり、当初 10 年間におけるインフラ施設の維持補修・更新費用と比較すると、約 16.7 億円の財源不足が予測されます。

なお、当初 10 年間におけるインフラ施設の管理に関する維持補修・更新費用は、約 176.9 億円のため、30 年間の全体費用（約 480.6 億円）の約 36.8%を占めます。



当初 10 年間におけるインフラ施設の維持補修・更新費用
約 170.7 億円/ 10 年 (約 17.1 億円/年)

■インフラ施設の管理に関する費用

単位: 億円

	30 年間(28-57)		10 年間(28-37)		20 年間(38-57)	
	費用	財源予測	費用	財源予測	費用	財源予測
インフラ施設	480.6	462.0	176.9	154.0	303.7	308.0

※羽村駅西口土地区画整理事業計画におけるインフラ施設の築造費を含む

2 インフラ施設の類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 道路の管理に関する基本的な方針

羽村市の道路はその多くが昭和 40 年代の高度成長期に整備したもので、道路施設の老朽化が進んでいます。

道路については、日常の道路パトロールや定期点検のほか、市民等から寄せられる情報により状況を把握し、必要な対策を効果的に行い道路の維持管理を進めます。

道路の安全・安心・快適な環境を保全し、円滑な交通を確保するため、平成 24 年度に策定した「羽村市道路維持保全計画」を見直し、道路維持保全に係るコストの最適化及び平準化を図り、道路の適正かつ効率的な維持保全を行います。

(2) 橋りょうの管理に関する基本的な方針

羽村市が管理する橋りょうは 7 橋あり、そのうち橋長 15m 以上の橋りょうは、羽村橋、堂橋、羽村堰下橋の 3 橋となります。

建設後、羽村橋は 47 年、堂橋は 38 年、羽村堰下橋は 37 年が経過し、老朽化が進んでいます。

橋りょうを、引き続き安全な状態で利用するとともに、老朽化に伴う架け替え時期を延伸するため、計画的な修繕を行います。

平成 25 年度に策定した「羽村市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの耐震補強や補修を集約化し、優先順位を考慮した計画的な予防保全型の維持管理を行います。

(3) 上水道の管理に関する基本的な方針

平成 27 年度末までに、管路情報を電子化した台帳システムに移行し、管路の予防保全型の維持管理に関する分析・集計を可能とし、平成 28 年度に予定している水道ビジョンの後期計画の策定に向けた取組みに活用していきます。

第 1 配水場までの送水管の約 55%は昭和 41 年までに布設したものであり、第 2 配水場までの送水管の約 19%は、昭和 41 年から昭和 50 年までの間に布設するなど、送水管の老朽化が進んでいます。

配水管は「羽村市地域防災計画」において避難所等に指定されている小中学校等の施設周辺を優先しながら、耐震性に優れた管路への更新を進めていきます。

安定的な給水を維持するため、施設の健全性や耐震性の観点から更新の重要度・優先度を定め、計画的に送・配水施設及び管路の改修・更新を行います。

更新費用及び維持管理費用の平準化を図るため、計画的で適切な予防保全型の維持管理を行います。

(4) 下水道の管理に関する基本的な方針

羽村市の公共下水道管の多くは、昭和 50 年代に布設していることから、平成 36 年度以降に標準耐用年数の 50 年を経過するものが多く、総合的かつ効果的な維持管理の実施が求められます。

平成 22 年に策定した「羽村市下水道総合計画」に基づき、下水道施設の老朽化したマンホール蓋の交換や TV カメラを活用した汚水管の点検等を行い、計画的な予防保全型の維持管理を行います。

(5) 公園の管理に関する基本的な方針

羽村市の公園は、昭和 40 年代から昭和 50 年代までの開設が多く、遊具や工作物等の老朽化が進んでいます。

市民の安全な公園利用を推進するため、平成 26 年度に策定した「羽村市公園等施設維持保全計画」に基づき、遊具や照明設備等、計画的な公園施設の修繕や更新を実施します。

動物公園、水上公園については、管理運営の効率化を推進するとともに、施設の長寿命化に取り組めます。

3 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

インフラ施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減のため、インフラ施設の維持管理・更新を所管する部署が主体となって、関係部署と連携し維持管理を進めます。

インフラ施設の総合的かつ計画的な予防保全型の維持管理に関する業務を通じた技術の継承（OJT：オンザジョブトレーニング）の取組みを実現するため、維持管理に関する習熟技術者と若手技術者のペアでの点検・補修等の実施などの取組みを進めます。

職員の人事異動について、専門性を最大限に生かせるよう配慮します。

職員は適宜、外部講習会への参加や専門誌の購読などによる新たな技術習得に努め、習得した技術を職員間で共有するための職員研修を実施していきます。